

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	件 8,812	百万円 1,564	件 3,156	百万円 868	件 11,968	百万円 2,432	件 3,753	百万円 854	件 8,215	百万円 1,578
	申 告 分	31,465	6,510	18,906	3,153	50,371	9,663	21,483	3,534	28,888	6,129
	計	40,277	8,074	22,062	4,021	62,339	12,095	25,236	4,388	37,103	7,707
法 人 税		2,218	1,380	2,742	2,087	4,960	3,467	2,773	1,666	2,187	1,801
相 続 税		418	242	484	345	902	587	530	311	372	276
消 費 税		32,016	外 1,778 6,772	22,016	外 3,505 13,005	54,032	外 5,283 19,777	23,105	外 3,457 12,859	30,927	外 1,826 6,918
そ の 他		1,697	162	2,727	189	4,424	351	2,532	262	1,892	89
合 計		76,626	外 1,778 16,630	50,031	外 3,505 19,647	126,657	外 5,283 36,277	54,176	外 3,457 19,486	72,481	外 1,826 16,791

調査対象等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

(注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。

2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。

3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。

4 「相続税」には贈与税を含む。

5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納		
	期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額					
平成 25 年 度	93,708	外 1,659 18,765	50,595	外 2,408 15,342	144,303	34,107	外 4,067	55,052	外 2,514 17,030	89,251	外 1,553 17,077
平成 26 年 度	89,251	外 1,553 17,077	50,510	外 3,001 17,050	139,761	34,127	外 4,554	55,775	外 2,877 17,124	83,986	外 1,677 17,003
平成 27 年 度	83,986	外 1,677 17,003	45,001	外 3,963 19,816	128,987	36,819	外 5,640	53,184	外 3,997 20,708	75,803	外 1,643 16,111
平成 28 年 度	75,803	外 1,643 16,111	45,714	外 3,176 16,548	121,517	32,659	外 4,819	44,891	外 3,041 16,029	76,626	外 1,778 16,630
平成 29 年 度	76,626	外 1,778 16,630	50,031	外 3,505 19,647	126,657	36,277	外 5,283	54,176	外 3,457 19,486	72,481	外 1,826 16,791

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
熊 本 西	8,664	1,309	5,168	2,340	13,832	3,648	5,895	2,298	7,937	1,351
熊 本 東	3,143	396	2,076	779	5,219	1,175	2,451	809	2,768	366
八 代	1,626	236	1,296	461	2,922	697	1,314	452	1,608	245
人 吉	1,144	165	821	257	1,965	422	1,087	298	878	124
玉 名	1,559	290	1,256	426	2,815	715	1,103	433	1,712	283
天 草	1,182	195	801	344	1,983	538	844	358	1,139	180
山 鹿	501	82	301	69	802	151	330	85	472	66
菊 池	1,342	165	1,210	382	2,552	547	1,364	372	1,188	175
宇 土	799	111	701	213	1,500	323	868	238	632	85
阿 蘇	667	78	546	230	1,213	309	584	195	629	114
熊 本 県 計	20,627	3,026	14,176	5,500	34,803	8,526	15,840	5,537	18,963	2,989
大 分	6,437	918	4,667	1,922	11,104	2,840	5,119	1,905	5,985	935
別 府	3,315	359	1,557	554	4,872	913	1,751	559	3,121	354
中 津	546	95	572	215	1,118	309	587	215	531	95
日 田	1,225	167	783	280	2,008	447	856	298	1,152	149
佐 伯	749	104	596	227	1,345	331	676	231	669	99
臼 杵	407	49	431	152	838	201	388	128	450	73
竹 田	225	32	191	55	416	87	245	53	171	34
宇 佐	321	62	369	125	690	187	392	144	298	44
三 重	292	53	173	50	465	104	256	72	209	32
大 分 県 計	13,517	1,840	9,339	3,580	22,856	5,420	10,270	3,606	12,586	1,814
宮 崎	6,098	786	4,072	1,435	10,170	2,221	4,214	1,390	5,956	831
都 城	1,807	253	1,601	607	3,408	859	1,714	579	1,694	281
延 岡	3,310	415	2,146	668	5,456	1,084	2,378	701	3,078	383
日 南	605	81	470	135	1,075	216	491	151	584	65
小 林	595	83	599	158	1,194	241	606	159	588	82
高 鍋	1,540	179	1,049	365	2,589	544	1,375	391	1,214	153
宮 崎 県 計	13,955	1,796	9,937	3,369	23,892	5,165	10,778	3,371	13,114	1,794
鹿 児 島	8,231	1,172	6,355	2,236	14,586	3,408	6,745	2,280	7,841	1,128
川 内	1,340	162	728	234	2,068	395	669	208	1,399	188
鹿 屋	1,809	239	1,252	492	3,061	731	1,176	438	1,885	293
大 島	1,375	198	1,467	478	2,842	676	1,488	492	1,354	183
出 水	435	60	520	155	955	215	557	156	398	58
指 宿	634	64	335	80	969	145	308	72	661	73
種 子 島	652	104	561	197	1,213	301	567	195	646	106
知 覧	698	91	616	161	1,314	252	714	174	600	78
伊 集 院	911	97	524	136	1,435	233	544	119	891	114
加 治 木	1,783	233	1,522	533	3,305	766	1,672	520	1,633	247
大 隅	467	77	478	219	945	296	575	200	370	96
鹿 児 島 県 計	18,335	2,496	14,358	4,922	32,693	7,418	15,015	4,854	17,678	2,564
局 引 受 分	10,192	7,472	2,221	2,276	12,413	9,748	2,273	2,118	10,140	7,631
総 計	76,626	16,630	50,031	19,647	126,657	36,277	54,176	19,486	72,481	16,791

(注) この表は、「[1]滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	千円
平 成 25 年 度	74,127,546
平 成 26 年 度	82,946,366
平 成 27 年 度	92,401,633
平 成 28 年 度	129,638,806
平 成 29 年 度	106,680,362
源 泉 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	36,298,934
申 告 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	5,757,838
法 人 税	11,510,594
消 費 税 及 地 方 消 費 税	51,169,279
そ の 他	1,943,717
還 付 金 合 計	106,680,362

調査期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日

(注) 還付加算金を含む。